

# 「放課後デイ」府内で急増



障害のある子どもが放課後や長期休暇に通う「放課後デイサービス」を実施する施設が、京都府内で急増している。学童保育が利用しづらい子ども達の居場所としてニーズが高まっていることが背景にある。ただ、開設が比較的容易にできるため、他業種からの参入も相次ぎ、サービスの質が全国的な課題となっている。京都府を含め指定を取り消される事業所もあり、国は、運営条件の見直しに乗り出した。(藤松奈美)

## 障害ある子どもの療育の場



元美術教員らの指導を受けて、絵を描いたり造形物を作ったりして、子どもたちが過ごす放課後デイサービス。療育の場として活用される一方、サービスの質を問われている施設もある(京都市中京区・パンタアカデミーきょうと)

「新聞紙を丸めてリングを作ります。貼る色紙は赤にこだわらなくてもいいからね」。

京都市中京区の放課後デイ「パンタアカデミーきょうと」は昨秋に開設した。元美術教員らが指導し、子どもたちは毎日、宿題をした後、絵を描いたり造形物を作ったりして過ごす。

臨床美術士の半田育子さん(46)は、園児や認知症の高齢者らに美術を通じて集中力、生きる意欲を養う活動を約10年間続けてきた。その経験を、障害がある子どもたちの療育に役立てたいと放課後デイを始めたという。

高次脳機能障害がある小学6年生の長男(12)を通わせている母親(48)「左京区」は「言葉でコミュニケーションがとりにくい傾向にあったが、ここで学び交流して言葉が出てくるよ」

うになった。表情も明るくなった」と話す。

放課後デイは障害のある子どもが自立の力を付ける場として2012年に制度化された。自治体が発行するサービスの受給者証があれば、利用料の大半は公的に負担される。

施設設置や職員の配置基準が緩く、利用者数が確保できれば安定収入が得られるため、営利目的の開設も相次ぐ。府内の事業所数は、12年4月は30カ所だったが、17年1月では175カ所と急増。ネット上には「異業種参入可能」と呼びかけたり、開設セミナーを案内するホームページや「無資格OK」との記載が並ぶ求人サイトがある。

母親の長男は以前、試しに通わせた事業所で、転んで口が膨れるけがをしたのに手当てされないままだった経験があるとい

## 開設容易で参入相次ぐ サービスの質、課題

う。母親は「障害のせいで感情をうまく表現できないため、放っておいてもいいと判断したのだろうか。信じられなかった」と憤る。

重度の障害がある次女(10)を持つ女性(49)「伏見区」も、説明の際「他の子どもにも迷惑かける子は受け入れられない」と言われたという。女性は「障害のために物を壊してしまったりすることもある。面倒を見やすい子どもだけ預かりたいという姿勢で、子どもをお金として見ていると感じた」と不信を募らせた。

全国的にも、ケアをほとんどせずテレビを見せるだけなど不適切な事例が指摘されている。事業所指定が取り消されるケースもあり、京都市内でも15年10月、不正受給で1事業所が処分された。

こうした声を受け、厚生労働省は今年1月、運営条件の厳格化に向けた検討を始めた。今後は、福祉の資格のある指導員や保育士、障害福祉経験者の配置などを求めていくという。

京都市身体障害児者父母の会連合会の渡辺登志子会長は「成長期にある子どもが通つため、療育の意識が欠かせない。一人一人の個性に合わせられる事業所が増えてほしい」としている。